

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	敬老事業対象者情報ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課
個人情報ファイルの利用目的	敬老事業の対象者を抽出するために利用する。
記録項目	<p>（保健福祉総合システム）</p> <p>敬老事業</p> <p>1宛名番号、2氏名、3氏名カナ、4住所、5生年月日、6年齢、7性別、8資格状態、9登録番号、10登録区分、11同意書受理日、12認定事由、13世帯主登録状況、14世帯主氏名、15民生委員番号、16民生委員氏名、17民生委員地区番号、18民生委員地区名称</p>
記録範囲	令和7年9月15日時点(予定)で住民登録がある83歳以上の人
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	各市民センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名 称）</p> <p>藤沢市市民自治部市民相談情報課</p>
	<p>（所在地）</p> <p>〒251-8601</p> <p>神奈川県藤沢市朝日町1番地の1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル</p> <p><input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p>
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備 考	2025.5.1作成